

# ヘゲデューシユの《社会的支配》概念

——東中欧社会主義分析への一回路——

早川弘道

- 一 序——ヘゲデューシユとは誰か？
  - 二 東中欧社会主義体制の転形——ヘゲデューシユ理論の歴史的位置
  - 三 《社会的支配》——ヘゲデューシユの基本戦略
  - 四 小括——「東ヨーロッパ社会」における変革主体の形成
- 一 序——ヘゲデューシユとは誰か？

「私は一九五六年十月に、政治家としての生命を終えました。」<sup>(1)</sup>

「私達の社会は、決して死んではないのです。」<sup>(2)</sup>

ブダペシュト在住の市井の一社会学者としてヘゲデューシユ・アンドラーシユ Hegedűs Andrásが、ポーランドで連帯運動が誕生する直前に、右のような印象的な発言を、ある対話の中で行なっている。これこそヘゲデューシユのあらゆる意味での「現況」を端的に表現するものである。

一九二二年に西部ハンガリーに生まれ、二三歳で国会議員に選出されたヘゲデューシュは、一九五一年にはマジャル勤労者党（M D P）政治局員として、農業・森林相に着任し、一九五三―五五年のナジ第一次内閣の副首相を務めている。<sup>(3)</sup>その後彼は、いわゆる《新路線》によって初期ハンガリー「プロレタリア独裁」期の誤謬を修正することを求め、わずか二年弱で失脚を余儀なくされたナジ・イムレ Nagy Imre に替って、一九五五年四月に世界で最も若い首相としてその座に就いた。<sup>(4)</sup>右のような彼の政治的キャリアを考慮するならば、ヘゲデューシュ首相の実現は、ナジ改革路線への単純な反動、あるいはラーコシ M D P 第一書記のたんなる傀儡と評するのは、早計といわなければならぬ。しかし現在まで、彼自身によるこの時期についての証言が明らかにされてはいない状況で、ヘゲデューシュ内閣の構成、ナジらの政治的失脚を含む M D P 政治局の四九年体制維持路線の巻直しを考慮する時、少なくともナジ第一次政権の改革路線の積極的継承者とはいいがたく、当時のナジ路線が必ずしも結合をめざさなかった下からの自主的・独立的人民運動にとっては、ラーコシ体制の再生、延命とみなされる余地を有していたのであった。

しかし翌年二月のソ連共産党第二〇回党大会におけるスターリン批判、これに連動するポーランド人民運動によるゴムウカ政権の誕生という外的契機的作用する中で、ナジ失脚後も連綿として続いた改革運動は、一九四九年に成立をみた「プロレタリア独裁」体制に固執する支配勢力と対抗し、党内改革派の復権、ソ連におけるフルシチョフ路線の展開とも関連しつつ、マジャル勤労者党（M D P）第一書記ラーコシ・マーチャーシュ Rakosi Mácsis の更迭、ライク・ラースロー Rajk László の名誉回復（元外相でいわゆるライク裁判で処刑）を実現するに至り、ペテーフイ・サークル、作家同盟等を基盤として、いよいよ下からの圧力を高めていった。そして一九五六年十月二三日、首都

ブダペシュトにおける学生・市民の決起を端緒として、一九四九年体制との全面対決の局面が発生する。十月二三日から二四日にかけてのMDDP臨時中央委員総会において民衆の要求するナジの首相復帰が実現され、ヘゲデューシユは事実上ソビエト軍の第一次介入を最後の任務として退陣したのであった。<sup>(6)</sup>カーダール政権の誕生に帰結した《十月事件》<sup>(7)</sup>の後、彼はモスクワの科学アカデミー・哲学研究所で経済学、社会学の研究に従事し(一九五七―五八年)、この時マックス・ウェーバー等の理論も集中的に検討する機会をもったという。<sup>(8)</sup>帰国後は、ハンガリー科学アカデミー・経済研究所主任研究員(一九五八―六一年)、中央統計局副長官(一九六一―六三年)、社会学研究所所長(一九六三―六八年八月末)を歴任し、一九六五―七二年にはカール・マルクス経済大学(ブダペシュト)教授を務めた。<sup>(9)</sup>この頃から彼は、所謂《ブダペシュト・スクール》の有力なメンバーとみなされるようになった。

経済改革の準備期(一九六〇年代中葉)にあつては、「労働者民主主義の現状を分析し、この領域について望ましい改革のための提案を作成する」ことを課題とした一作業グループの「組織化と指導」を担当したとの、彼自身の証言がある。<sup>(10)</sup>この作業過程の根底に、「意志決定権力を保持する者と権力行使の対象のあいだに存在する矛盾(二分化)は自主管理型機構によつても国家行政型機構によつても廃絶されえない」という、その後のヘゲデューシユ改革論を貫流することになる基本的モチーフがはぐくまれ、定置されたのだった。しかし「企業内部に設置された労働者監督委員会」の構想は、「よりラディカルな変革をのぞむ人々」をも含む「経済専門統治集団」、さらには「労働組合の専門統治集団」からの反対を被り、「敗北」を余儀されたという。

一九六八年「チェコ事件」に際して、マジナル社会主義労働者党(MSZMP)中央委員会に抗議書簡を送付した

ことを直接の契機として、社会学研究所所長を解任され、一九七一年ルカーチ・ジェルジ Lukács György 没後、一九七三年に「反マルクス主義的潮流」として、ブダペシュト学派を構成する人々と共に、党を除名<sup>(11)</sup>されている。七〇年代末までにブダペシュト学派の有力メンバーの多くが国外に移住するが、ヘゲデューシュは、学派の若手研究者ベンツェ・ジェルジ Bence György、キシハ・ヤーノシハ Kis János、エルシ・イシュトヴァーン Eörsi István 等と共に、ブダペシュトにとどまり、制約された中での研究活動を継続し、五六年問題、ポーランド問題、経済改革論等幅広い領域について積極的発言を試みている。<sup>(12)</sup>

冒頭に引用した彼の発言は、前のものが彼にまつわる政治的経緯を、後のものが理論家としての彼の研究の結論を端的に表現しているのである。本稿は、そのようなヘゲデューシュの理論的営為の核心をなし、東中欧社会主義分析、さらにはその改革の展望と戦略にあって、中軸的な思想であると思われる「社会的支配」構想について、ひとまず検討を加えることを目的としている。

- (1) Interview with András Hegedűs, 《Telos》 No. 47, Spring 1981, p. 134.
- (2) See *ibid.*, p. 137.
- (3) See Hungary in '56 by András Hegedűs, 《Telos》 No. 53, Fall 1982, p. 163.
- (4) *Lasd Magyarország Történelmi Kronológiája IV. Kötet, 1944-1970.* Budapest, 1983, 1074. old. (以下 Kronológiája IV. 4巻記)

尚おナジ《新路線》、及びこの間の経緯については、早川弘道「ハンガリー《十月事件》と憲法問題」（早稲田大学『比較法学』第一九巻二号）を参照されたい。

- (5) 前掲拙稿「ハンガリー『十月事件』と憲法問題」を参照。
- (6) László Kronológiája IV. 1080—1081. old.
- (7) 前掲拙稿及び左の文献を参照されたこと。  
Bill Lomax, Hungary 1956, London, 1976.  
F. Fehér and A. Heller, Hungary 1956 Revisited, London, 1983.
- (8) ヘゲデューシシュは「このモメントでの研究生活を通じて『十月事件』について沈思し、批判的見地を形成したという。ソビエトにおける「社会学」の運命も苛酷なものであったが、科学アカデミー図書館でマックス・ウェーバーの諸著作にめぐりあうことができ、これをむさぼるように読んだという。彼は『十月事件』の諸原因を明らかにするために「社会学」を用いることを構想したと述懐している。
- See Interview with András Hegedűs, (Telos) No. 47, p. 132.
- (9) ヘゲデューシシュ著／平泉公雄訳『社会主義と官僚制』（大月書店・一九八〇年）所収の訳者後書（二八八—二八九頁）を参照。尚お同訳書は、ヘゲデューシシュのハンガリー語論稿から訳出されている。英語版 A. Hegedus, Socialism and Bureaucracy, London, 1976 と若干編成が異なる他、ヘゲデューシシュ自身の「日本語版序文」及び一九七七年公開書簡「民主主義と社会主義。西と東で」がハンガリー語タイプ原稿から訳出されており、貴重である。同公開書簡は Magyar Fuzetek, No. 1, 1978. にハンガリー語で再録されている。本書への書評としては、西村可明論文『アジア経済』一九八〇年八号、田口富久治「現存する社会主義と官僚制」（『現代民主主義の諸問題』お茶の水書房、その後『多元的社会主義の政治像』青木書店に収録）等がある。
- (10) ヘゲデューシシュ、前掲書九頁。
- (11) 早川弘道「ルカーチと『ブダペシュトの春』——生誕百年祭前後の政治・思想状況素描」（『唯物論』第五九号）を参照。
- (12) 例えば一九八四年にハンガリーを代表する経済誌 Kozgazdasági Szemle, 1984. 1. sz.（『経済評論』一月号）には、ヘゲデューシシュ論文「大企業と社会主義」が掲載され、その後誌上論争が行われている。

## 二 東中欧社会主義体制の転形——ヘゲデューシシュ理論の歴史的位

今日ヘゲデューシシュ・アンドラーシュの名は、W・ブルス（ポーランド）、J・コスタ及びZ・ムイリナーシ（チ

エコスロヴァキア）、R・バーロ（東独）、さらに同じハンガリーのA・ヘラー（ヘルレル・アークネシュ）やF・フエール（フェヘル・フェレンツ）等と共に、東中欧社会主義における「異論派（<sup>1</sup>反対派）」を代表する人々としてよく知られている。以前彼は、一九五六年ハンガリー「動乱」の直前に首相職に就いていたこと、その後批判的社會学者として再出発し、「ブダペシュト学派」の一員として著作活動に従事しているという経歴によって注目されていたが、その理論活動の内容そのものは、必ずしもわが国においては明らかではなかった。しかし一九七六年（五六年事件二〇周年にあたる）に、六〇年代後半から七〇年代初頭にかけてハンガリーの雑誌に発表された論文を収録した『社会主義と官僚制』の英語版がロンドンで刊行され、さらに同年ブダペシュト学派論集『社会主義の人間化』英語版の編著者として登場し翌七七年には『社会主義社会の構造』（一九六六年ハンガリー・アカデミー出版社刊）の英訳<sup>2</sup>が出されるに及んで、社会主義圏における傑出した批判的理論家としての地位を国際的に認められるに至った。わが国では、現存社会主義の歴史的・理論的再検討の新たな機運が熟しつつあった一九八〇年春に、平泉公雄氏の手によって、ハンガリー語による原テキストに基づいて、さらに日本語版序文と「公開書簡」（一九七七年）<sup>3</sup>が加えられて出版され、一挙にその名が膾炙されるようになると共に、同年夏以降のポーランド連帯運動等とも重なって、現存社会主義分析にとって避けて通ることのできぬ理論家として存在するようになった。

ヘゲデューシュの東欧社会主義に関する現状認識と改革構想は、一九七六年の「東ヨーロッパの一党制のもとでも一定の条件がととのうならば社会主義的価値の実現に寄与する大幅な民主化も可能なはずだ」<sup>5</sup>という主張に端的にあらわされている。この文章は東中欧社会主義諸国家において成立した「一党制」政治レジームに変更を加え、「多党

「制」を復活・実現させることが、真の改革の前提条件であるとみなす「異論派」の大勢の主張に、直接対置されたものである。しかしながらヘゲデューシユも含めた「異論派」の一般認識において、「東ヨーロッパの一党制」とは、広義には一九四八―一九四九年のコミンフォルム体制下での人民民主主義革命の路線転換によって、東欧社会にあらわれたソビエト・タイプタイプの社会体制を示し、狭義にはその政治レジームの継承物を指す。したがってここでいわれる「一党制」は、諸地域の歴史的基盤やその政治過程の特質から形成された具体的な政治レジームの差異、即ちマルクス・レーニン主義前衛党の単独支配か、あるいは同盟政党的の併存する特殊な多党制の形態をとるか、統一戦線組織の位置と機能の評価への実質的種差、代表制・選挙制の形態的差異等々を包括する上位概念であり、さらに経済システムや文化システムにおける党々国家の決定的役割（指導的役割）に指示された全体的概念として表象されてよいと考える。

一九五三年スターリン逝去、及び一九五六年スターリン批判以降、この体制に内在する「矛盾」を解決するための改革政策がソ連を含めて模索される。しかしその試行は、社会主義の「発展・深化」として規定され、五六年以前の体制を基礎とした社会主義的民主主義の「発展」であり、「経済改革」と特徴づけられていた。そしてこの試行を最終的に保障するものが、スターリン型プロレタリア独裁を支えるポリシエヴィキ的前衛党の転成物としての「全人民の党」、あるいはこれに転化しつつある労働者階級と勤労人民の党であり、その「指導的役割」の「一層の強化」なのであった。

ここからヘゲデューシユの「一党制」の承認の上に立った社会改革の構想が、ハンガリーに即していうならば一九四九年に成立をみた「ソビエト・タイプの社会」を前提とした戦略とみなされ、現存社会主義に対するトータルな批

判思想となりえず、一九五〇—六〇年代、とりわけ「プラハの春」への軍事介入以前に存在した、いわば「旧型の改良主義」であるというきびしい批判も発生することになる。<sup>(6)</sup>一九五六年及び一九六八年の質と形態を異にする二つのラディカルな改革運動が外的軍事力による強行的解体に帰結したことへの分析が、東中欧に存在する《社会主義社会》の歴史的及び現実的評価といかに連結されるかという点において、ヘゲデューシユの改革理論が必ずしも明晰さを有していないことから、これら批判者の指摘に共感を覚えることは否定できない。確かに東中欧《社会主義社会》論にとって、《ソビエト社会主義》の存在は、たんなる対外関係、あるいは「緊密な隣人」とどまらぬ、内容規定を左右する本質的契機としてであると考えられる。かかる問題についてのヘゲデューシユ改革理論の非明示性、不分明性が、その《社会主義社会》論には存在する。この問題が深刻な点は、ソビエト連邦と同型の社会の支配的枠組が東中欧社会に存在するという共通認識の上で、この体制が本質的に抑圧的性格をもち、<sup>(7)</sup>その「改革」は根源的な社会転換によらなければならないとみるか、現体制の社会主義的性格を、実現された歴史的コースとして認容し、その政治レジームに直接脅威を与えることなく改革を漸次追求し、最終的に真の社会主義へのその転形を果たすことと目指すか、という戦略的分岐にかかわっていることである。この分岐が、ヘゲデューシユの官僚制論及びそれと連動した社会的コントロール論が展開された一九六〇年代末から一九七〇年代半ばの時期に、いわゆる「異論派」内に発生・拡大しているのである。その分岐形成の起点として画期をなす指標は、ハンガリー国内については一九六八年経済改革の開始とそれへの評価、国外については同年の「チェュ事件」への評価という、六〇年代東中欧社会主義の転換点を示すと思われるこの二事象の生起に求められよう。ハンガリーの経済改革は「市場」の導入と価格政策の転換を柱と



した「新経済メカニズム」NEM構想によって、ソビエト型経済システムに固有の矛盾を克服し、国民経済を上昇・浮揚することを目指すものであった。この経済改革が、ソビエト型モデルからの離脱、ユーゴ型自主管理モデルとも性格を異にする第三の社会主義への展望を、直接・間接に導出するのか否かが、挫折したにせよ一九五三年・五六年という二度の改革運動を経験したハンガリーにあっては、実にリアリティに富んだ争点とならざるをえなかったのである。<sup>(8)</sup>

一九五六年《十月事件》は、ナジ改革派政府の崩壊と下からの広範な人民運動の暴力的解体に帰結したものの、そこで提起されたもの、あるいは形成された社会的圧力を、従来の旧型「マルクスレーニン主義」イデオロギー、及び「プロレタリア独裁」国家Ⅱマルクスレーニン主義党による一元的指導に基づく政治レジームによって封じこめたり、あるいは積極的に包摂し同化することは、もはや不可能であった。今日カーダリズム Kadarism <sup>(9)</sup> あるいはカーダール・レジーム Kadar Régime と呼ばれる《十月事件》を「収拾」した勢力は、四九年体制を固執する「正統派」、及び非ソビエト型社会主義の実現によってスターリン主義を真に克服しようとする「異論派Ⅱ改革派」に対して、左右両端の日和見主義に対抗するいわゆる「二つの戦線での闘争」を展開する一方、右の諸潮流の部分的包摂をも実現し、《十月事件》により発生した国家と社会の分断と亀裂を埋めようとしたのである。ソビエト・東欧圏には「異質」にさえみえる「リベラル」な路線が、相対的なイデオロギー的寛容政策、柔軟な「自主的」対外政策、そして「ラディカル」な経済改革の実施によって構成された。市民社会の政治的抑圧からの解放のみが、不均等的にとり残されたことはいうまでもないことである。一九六八年「経済改革」は十年余の準備と試行の後、遂に表舞台に登場するに至った。<sup>(10)</sup>

他方同じく党主導の「上から」のラジカルな政治改革が全社会を抱括する規模で展開し、「人間の顔をした社会主義」が志向されたチェコスロヴァキアの運動は、《党の指導的役割》の消失に「反革命」の可能性をみる、ソビエト等、ワルシャワ条約機構軍の「兄弟的援助」によって抑止され、東欧圏における「上からのラジカルな改革」にもまた決定的な足かせの存することが明瞭になったのも、一九六八年であったのである。<sup>(11)</sup>

叙上の意味において、《一九四九年体制》が、コミンフォルム指導下における初期「人民民主主義革命」の路線転換の完結、及びハンガリー国内においては社共合同によるマルクスレーニン主義政党M D Pの樹立を基礎とした「プロレタリア独裁」国家の成立<sup>(12)</sup>一九四九年憲法への帰結によって指標を与えられるとするならば、《一九六八年体制》への転回は、《ブラハの春》の終焉とフサーク政権の登場を基軸として、ポーランド・ゴムウカ政権の変質とギエルク政権への転轍、「ブレジネフ体制」の相対的安定化の下での集積された矛盾への部分的対応等にみられる《発達した社会主義社会》路線の端緒的成立、ハンガリーにおける「新経済メカニズム」の初動とこれに対応する政治・文化領域における新たな統合政策の着手とによって、その内容が表現されると考えられる。換言するならば、一九五六年スターリン批判を起点とするソビエト型社会主義社会の非スターリン化が、「三〇年代体制」の殻を打破しえず、その体制の原則を維持した上で、その内部に集積した諸レヴェルの矛盾を、経済過程に焦点をおくかたちで部分的に解決しようとする路線として、ひとまず定着をみた時期と規定することができる。ヘゲデューシユの改革理論は、ソ連・東欧社会主義圏において戦後成立をみた社会主義システムの、一九五六年を転轍点とした明瞭な転形期に、形成されたことをひとまず確認しておく必要があるだろう。

- (1) その理論動向については、ちよもたり以下の二書を参照された。  
 Edited by Robert C. Tucker, *Stalinism: Essays in Historical Interpretation*, N. Y., 1977.  
*Power and Opposition in Post-revolutionary Societies*, London, 1979.
- (2) Andras Hegedus, *Socialism and Bureaucracy*.
- (3) A. Hegedus, A. Heller, M. Markus and M. Vajda, *The Humanisation of Socialism*.
- (4) Andras Hegedus, *The Structure of Socialist Society*.
- (5) ハンガリー『社会主義と官僚制』二五〇頁。
- (6) See Györey Bence and János Kis, *On Being a Marxist: A Hungarian View*, 《The Socialist Register》1980.
- (7) See F. Feter, A. Heller and G. Markus, *Dictatorship Over Needs: An Analysis of Soviet Societies*, 1983.
- (8) ハンガリー経済改革について、平泉公雄「ハンガリー経済改革一〇年の道程」(『ソビエト経済』一九七九年五月号)及び「ハンガリー経済改革の第三段階」(『ソビエト経済』一九八五年八月号)を参照。
- (9) See Ferenc Feher, *Kadarism as Applied Khrushchevism*. 《Khrushchev and Communist World》 Edited by R. F. Miller and F. Feher, 1984.
- (10) 《十月事件》後のハンガリーの状況については、B. Lomax, *Twenty-five Years After 1956: The Heritage of the Hungarian Revolution*, 《The Socialist Register》1982 を参照。
- (11) See H. Gordon Skilling, *Czechoslovakia's Interrupted Revolution*, Princeton University Press, 及び平田重明著『埋もれた改革—プラハの春の社会主義』(大月書店)を見よ。

### 三 社会的支配——ヘゲデューシユの基本戦略

東中欧に成立をみた一九四九年体制の転形期に、その内的衝撃をもっともラジカルに体験したハンガリーにおいて生成したヘゲデューシユ理論は、明らかにこの時代に刻印されたものであり、またそのことによって真に批判的理論

としての可能性を帯有していた。その核心的概念が《社会的コントロール》*társadalmi kontrol, social control* ならびに《社会的支配》*társadalmi uralom, social domination* である。

ヘゲデューシュ改革理論は、その起動点に「東ヨーロッパ社会モデル」が「過去数十年の発展をともし疑問の余地なくその自己再生産能力を証明した」という基本認識をおいている。<sup>(1)</sup>「国家行政型システムをとる東ヨーロッパ諸国」は、(一)経済の主要分野で生産手段の私的所有が消滅し、ブルジョア社会における基本的階級関係がその基盤を失ったこと、(二)個々人の分業上の地位を最大の基準とする新しい階層的社会が登場したこと、(三)複雑な国家行政型経済システムの下の「各専門集団の局部的利害がきわめて重要な役割を獲得」し、その結果「社会的統制 *társadalmi ellenőrzés* の可能性」が殆ど排除され、「官僚制的諸機関 *bürokratikus intézmények* を他の官僚制的諸機関が統制するという事態」を招来したこと、(四)「一党制権力」構造 *egypártrendszeru hatalmi struktúra* が形成され、党が「政治権力の受託者にとどまらず、社会・経済の統合機能 *társadalmi gazdáltság-integrációs funkciója* をもはたす」ようになったこと、以上四つの特徴によって構成されると規定づけられる。<sup>(2)</sup>これらの諸特徴は、ヘゲデューシュのイメージする「社会主義的価値」*socialista értékek* 即ち「なによりもまず人間による人間にたいするあらゆる抑圧の一掃、あらゆる社会的不平等の除去、真の個性を發展させうる効果的な共同体の形成(経済生活をふくむすべての社会分野におけるそれ)」の観点から評価される。<sup>(3)</sup>(一)によって「市場は経済における総合機能を喪失したんなる形成的で副次的な機能をもつだけ」になり、社会主義的価値実現の歴史的前提が創出されたにもかかわらず、(二)(三)(四)の下で、新たな階層社会の固定化を否定的源泉として、自律的・能動的な社会形成力が官僚制的支配の下で閉塞させられ、民主主義

の侵害が出来たため、社会主義的価値を実現するノーマルな状態が逸失されたと把握される。かかる特異な「社会主義体制」は、それにもかかわらず、(一)の基盤の上に、経済成長を実現し、「権力構造上のすべての主要な分野において人員の補充サイクルを確保」し、「ほとんどすべての機能分野において権力機構の質的基準が改善されたこと」をもって、その自己再生産能力を証明したと論じられる。<sup>(4)</sup>

一九七七年に発表されたこの論稿が、六八年チェコ事件、七〇年ポーランド危機、さらに七三年ヘゲデューシユの党除名といった深刻な事態をふまえた上での、六〇年代から七〇年代にかけて発表されたヘゲデューシユの社会主義論の総括となっていることはいうまでもない。第一次オイルショック等による資本主義世界経済の劇的変動に深く連動して、「経済成長」の限界と破綻の現実性についてのリアルな認識が、ここには明らかに欠如しているものの、五六年に開始され六八年に初動から本格的階梯に突入した東中欧社会主義の漸次的な構造変容について、適確な認識の存していることを見逃してはならないだろう。

「最適化」と「人間化」を、複雑な国際環境と被制約的国内条件の中で併せて志向する際に、不可避免的に要請される《社会主義的官僚制》は、それが「人間化」の物質的条件を直接・間接に保障するよう常に作動することが課せられる。しかし内外の制約条件、過渡期的社会主義の諸条件の下で、それは社会から生まれながら社会の上に立ち、これを逆に統御する「国家」の主装置としてあらわれる可能性を常にひめ、《官僚主義》の制度とイデオロギーによって自立化する危険を有する。一九四九年体制が官僚主義的性格のみによって規定し尽されるわけでは勿論ないが、M DP一党制下に党Ⅱ国家システムが成型され、これによる市民社会の行政的・官僚主義的支配が進行したことは事実

である。その結果、「新しいハンガリー民主主義」（一九四五～四七年）戦略に基づく人民民主主義から社会主義への展望は、四九年以降急激かつ顕著な歪曲を被り、「人間化」のエレメントは勿論、「最適化」さえ実現不能となり、人民民主主義体制を支える国家装置は、人民運動から切離され、「プロレタリア独裁」の回路を通じて形成される独自の「大衆的」エネルギーを吸収し、その基盤の脆弱性を補おうとする。個人崇拜と官僚主義的支配、党権力と「プロレタリア独裁」システムによって、「政治」は表現され、実現される。一九五六年の諸事件によって、早くもこの体制は、重大な打撃を受け、その本源的動揺を開始するが、一九六八年体制は、ソ連邦Ⅱワルシャワ条約機構の国際的強力装置、及び諸国内における《党の指導的役割》の再建・強化とこれを主環とする社会主義的民主主義の政治システムの整備、経済領域における、限定され、方向づけられたものであるはあるが、多元主義、競争主義の導入の開始、イデオロギー・情報領域における最終的チェックのシステム等によって、この動揺を克服して、社会主義体制としてのアイデンティティを、ひとまず再建したのであった。それが成功したか否か、そもそも成功する可能性をその手段が保障しかた否かは別として、この体制の下で、繰返し強調された事柄は、経済生活における「最適化」の実現であり、政治生活における「官僚主義」批判であり、全社会における「勤労者のイニシアチブ」の発揮であり、対外政策における「国際主義」の擁護であった。これらのそれぞれが、四九年体制の社会主義的工業化・農業集団化路線、警察的・行政的官僚主義システムによる社会統御、個人崇拜を頂点とする「プロレタリア独裁」的運動・組織形態、ソ連外交への全面従属という諸局面に対応するものであった。生産手段の私的所有（資本家的所有）の消滅と市場の解体を基礎とする社会主義的原理の実現過程に内在した偏向の肥大、自立化現象は、その進行をひとまずくいとめられ

たこと、第二次大戦により崩壊した国民経済の再建が、きわめて不十分なものではあるが達成されたこと、あくまで形式的であるにせよ、教育、社会保障等社会政策的諸領域における非資本主義的システムが整備されたこと、以上のことから、四九年体制の六八年体制への移行を、ある種の「歴史的発展」と把握することは、不可能なことではない。しかしこの「発展」が、その主任務を四九年「プロレタリア独裁」体制の内包する諸矛盾の、一時的・限定的解決におくものであり、この体制の本質的批判（ルカーチの説く「スターリン主義の真の克服」<sup>6</sup>）を実現するものではないこと、を確認しておく必要があるだろう。筆者は右のような認識との関連において、ヘゲデューシユのいう「東ヨーロッパ・モデル」の「自己再生能力」という仮説を、理解しておきたいと思う。

さて彼のいう「国家行政型システム」が、一九五六年以降危機と改革をあいともないつつ展開をみた時、とりわけ六八年以後、もう一つの社会主義モデルとしてのユーゴスラヴィア「自主管理システム」の存在が、多数の注目を集めることになったのは、不可避のことであった。多くの論者が、ソビエト型か、ユーゴ型かのオールタナティブに集中している時（わが国ではむしろこの時点ではソビエト型か中国「プロ文革」型かが争点であったが）、<sup>7</sup>ヘゲデューシユは、その社会主義的価値基準に照らして、ソ連をはじめとする東中欧の「国家行政システム」を批判的に解剖すると同時に、ユーゴの「自主管理システム」についても同一基準にもとづいて本源的批判を試みていることにも注意しなくてはならない。彼はユーゴの「自主管理システム」が、四〇年代の「中央集権的国家行政型モデル」に対する多面的な批判をその立脚点としていたこと、ソビエト型権力構造についてのラディカルな変換を導き、「権力構造の上位にある人々をして権力外の人々に奉仕させることを権力外の人々の権利として承認する」すぐれて「反官僚主義

「性格」を高く評価する。しかし「この徹底した反官僚主義理論」が、「官僚制の一定の要素」を賛美するイデオロギーに転化していること、他方でそれが「共感をよぶユートピア」ではあるにせよ、現存社会主義社会において「権力構造を社会化しその官僚制的性格を一掃すること」が可能だとする理論的出発点自体に問題があることを指摘して<sup>(8)</sup>。<sup>(9)</sup>

ヘゲデューシユは、それ故にあえて《社会的自主管理》*társadalmi öngazgatás, social self-government or self-administration* の概念を意識的に退けて、そのかわりに《社会的支配》*társadalmi uralom* という独自のカテゴリーを提示するのである。<sup>(9)</sup> 前者がたとえ「理論次元においてであれ、」社会主義社会での「官僚制的性格の一掃を目標にかかげる」という非現実的性格をもち、現に一定のイデオロギー的機能（虚偽性）をも営むのに対して、後者にあつては、社会主義社会の「中央諸機関の官僚制的性格とその必然性を承認」した上で、かかる官僚制的諸機関から独立した《社会的統制》*társadalmi ellenőrzés* をめざす運動によつて、この必然的「官僚制を「権力」の外から全面的にコントロールすることが含意されるのである。<sup>(10)</sup>

ヘゲデューシユによれば、「今日の状況を克服する鍵は、官僚制的諸関係を出現させている専門統治集団とこれから成り立っている権力機構の形成・存続を、歴史的必然として認識し承認すること」である<sup>(11)</sup>とされる。

現代社会主義に共通してあらわれた官僚主義的克服に楔を打ちこみ、社会主義に固有の《官僚制》を復位させることは、国家装置内における政治改革によつては実現不可能である。そしてかつて政治改革の争点として浮上し、現在も「異論派」の多くが一致して要求し続けている複数政党制も、政治過程の多元的再編と民主化を導いたとしても、



この《官僚制》をコントロールすることを最終的に保護しえず、むしろ官僚制に対する非コントロール状態の出現さえ想定される。何よりも「多党制の導入」は、「きわめて深刻な国内的動揺」を発生させ、戦争の危険を招来させる可能性が、東ヨーロッパの現実には存するというのが彼の主張である。<sup>(12)</sup>ここにかかる混乱と危険を回避し、尚お官僚制を「最適化」の実現を通じて「人間化」に奉仕させるために、《社会的支配》を形成する意義があるとされる。

この《社会的支配》の思想的原型のひとつとして、ヘゲデューシュは、一九二〇年代初頭におけるレーニンの労農監督部構想をあげている。彼はこの構想中に、「権力と社会的統制の二極化を必要とみなす立場」を発見して、約半世紀後の彼の仮説が、これと完全に合致すると記している。<sup>(13)</sup>こうして改革のオルタナティブ、社会主義の「発展選択肢」として、かかる「二極化」体制が表象され、この内的編成形態がいかなるものであるかが明らかにされていく。ヘゲデューシュは述べる。

「いまここで問題にしている発展選択肢の場合、権力に對置されるのは、権力をめざして活動している政党でもなければ日常生活の革命でもなく、権力 hatalom (権力集団) にたいし多少なりとも統一的な統制 ellenőrzés (究極的には支配 uralom) を行使しうる社会勢力 társadalmi erők <sup>(14)</sup>です。」

ヘゲデューシュのイメージは鮮明である。現存社会主義、東ヨーロッパの諸国で進行する改革の持続的圧力を、権力の内部あるいは指導党上層部からではなく、「権力外の社会領域」 a hatalom kívüli társadalmi szféra から加え、社会主義的価値の究極点である「人間化」の実現を不断に迫っていくというものである。「権力外の社会領域」とは、「権力めざしてたたかう政党や思想潮流のことでもなく、なによりもまず、なんらかの自治志向価値体系 auto-

nóm értékrendszer alapján formálják) によって世論を形成しそれによって権力にたいする効果的な批判 bíralat  
・コントロール kontrol (場合によっては支配 uralom) を実現しようとする知的潮流、あるいは社会的運動」を指  
す。<sup>(15)</sup>したがって《社会的支配》(しばしば《社会的統制》と同義に使用されている)をめざす現実的な社会運動は、  
社会的批判・社会的コントロールの獲得、さらには《社会的支配》の部分的、端的實現を経ることを通じて、最終  
的に官僚制諸機関から独立して、これを規制・支配する構造を内包した社会主義社会を、その選択肢の帰結として構  
想するのである。

理論的系譜の点からするならば、かかる構想こそが、マルクス主義が本来有する「反権力的性格」 hatalomellenes・  
「反国家・反権力の批判的信念」を回復するものであり、「国家権力の重要性の過大評価」あるいは「新しい国家に  
たいする賛美」を正面から批判する思想であると位置づけられる。<sup>(16)</sup>「これまでも歴史の背後から権力闘争と権力行使  
のありかたを大きく規定してきた」「権力外の社会領域」、即ち「国家から独立した自治勢力」 az államtól független  
autónm erőkこそが「官僚主義の蔓延と反機能的諸現象」と効果的に闘うことができるとされる。<sup>(17)</sup>そして、この自律  
的自治運動は、その基盤と目的、機能故に、いわゆる「公的生活と私的生活 a köz-és magánélet」という「二重構造」  
に対応するものではなく、「公的生活 a közelet」に深くかかわり、そのことによって公的生活における官僚制的権  
力機構と自治勢力の二重構造が、「私的生活と公的生活の新しい型の統一」にともない成立するとされる。<sup>(18)</sup>

こうした一連のヘゲデューシユの仮説が、社会主義の理論と現実にたいし清新な空気をおくりこむことは確実であ  
ろう。そして「革命か改良か」のジレンマに閉塞する傾向を常に有した七〇年代までの「異論派」に、この状況を打

破する重要な契機を与えるにとどまらず、そのこと故に彼を除名した指導政党MSZMPの改革路線にさえ、思想的衝迫と、ある種の現実的脅威を加えるものと思われる。

しかしながらかかる評価は、ヘゲデューシユ理論が完成されたものであり、一切の問題を理論的に解決した改革構想であるとの評価を導くものでは決してなく、おそらくヘゲデューシユ自身によっても否定されるところであろう。紙幅の都合で詳論の余地は既がないが、理論自体に内在する最大の論争点は、おそらく彼の権力概念に存すると思われる。ヘゲデューシユは行論において、しばしば国家・権力・官僚制の三者を等置する。一社会勢力であった「マルクスレーニン主義政党」が一九四九年体制の下で国家の機能を「代行」し、これを通じて社会を全体的に「統合」するシステムを形成し、一九六八年体制は、そのシステムを基本的に維持することを前提にして、党と国家の「分離」に基づく国家・社会関係の再編成の試行を開始したわけであるが、ヘゲデューシユは理論的抽象化のプロセスで、《官僚制》の必然性の発見のレヴェルで、権力問題の追求をひとまず停止したためか、右の体制に固有の矛盾構造についての解明がその途上で終結していることを指摘しないわけにはいかない。<sup>(19)</sup> そのことが「権力外の社会領域」、「国家から独立した自治的勢力」の内容、運動様式、機能を、その主張の明瞭性、一貫性にもかかわらず、結局のところ不分明なものとしているのである。ヘゲデューシユ自身、おそらくこのことを直観していると思われるのだが、「公開書簡」での理論開示、そして何よりも「ブダペシュトからの発言」であるという決定的制約があるにせよ、以下のような理解を示すにとどめられている。即ちかかる社会運動の現実性について、「東ヨーロッパの今日の状態を知る多くの人々はきわめて悲観的」であること、「各国の共産党」による政治的・社会的統合の努力が程度の差異はある

にせよ、うたがいがなく「成功」していることを確認するのだが、こうした状況に対して、必ずしも説得的な論拠を展開することなく、わずかに次の指摘を行うにとどめていることである。

「しかしたとえ内的に統合化されてはいても自治を欲する社会勢力がじつに多数（少なくとも潜在的に）存在することも事実であって、これがいまはたんに受動的な願望であっても明日には能動的な行動へと転化するかもしれない。さらにこの自治の必要性は、もしそれがたんなる日常生活の狭い範囲にとどまることなく真に社会的な分野にまでひろがるならば、かならずや権力にたいする統制機能へと発展するにちがいない、<sup>(20)</sup>」（傍点は、早川）

《社会的支配》をめざす《社会的コントロール》の諸形態についても、(一)先にみた原形的位置をしめる「労働監督部にかんする、レーニンの計画」、(二)一九五六年及び七一年のポーランド危機に際して形成された「社会的コントロールの諸形態」、そして(三)チェコスロヴァキアの「七七年憲章」運動があげられるにとどめられている。<sup>(21)</sup>しかし(一)はスターリン主義的歪曲を被り、(二)はヘゲデューシユ自身がいうように「権力構造は、これら社会的コントロールの諸形態をあれこれのやりかたでしかししづれにせよ短期間のうちに、あるいは権力構造の内部にくみこみあるいは排除してしまった」のであった。また(三)の運動は、「ある特定の目的（国家は法律をたてまへどおりに遵守すべきである）にもとづいて権力を統制しようとするだけにすぎず、けっして権力をめざす政党にならうとするものではない」としていることから、「もしチェコスロヴァキアの二つの陣営がたがいにたいし寛容であるならば、すなわち、法律としてみずから宣言した諸価値にもとづいて統制されることを権力のがわがうけいれ、権力構造内部の変更や政党の設立を権力外の勢力がもとめないならば、まちがいがなくそれは私がもとめる社会的二極構造化にむけての大きな前進とな

る」と評価する。<sup>(22)</sup>「新たな危機の可能性」をそのことによって生みだしながらも、(一)及び(二)の運動は封じられたこと、(三)もまた(一)・(二)の封殺を果たした社会体制と、一九六八年体制という局面の転回にもかかわらず同型の社会体制の下での運動であることをみるならば、運動の歴史的意義を評価することは別に、その前進はあまりにも厳しく、苛酷な状況にあるといわなければならない。そしてさらにヘゲデューシユ理論の根源に位置をしまえていると思われる一九五六年ハンガリーの《十月革命》の挫折の事実をも想起しなければならないであろう。これらに貫流する「権力問題」は、グラムシ思想とも通底するそのすぐれた官僚制論の軌線上に、あらためて問われなければならない。《社会的支配》の思想はそうした理論上の彫琢と現に存在する社会的運動の実践的蓄積を通じて、はじめて勤労市民の力に転化することになるだろう。また彼の「一党制」認識についても、その「社会主義権力」論の緻密化と現状分析の深化を通じて、より説得的なものとされなければなるまい。彼によってなされつつある鋭利な《政治》概念の再構成は、これまでのところ社会主義の下での《前衛党》の機能転換への要請を提起し、従来の一党制か多党制かの論議に、きわめて重要な論点を提示しているだけに、より一層のこと、これと不即不離の問題としての権力論の展開が望まれるのである。<sup>(23)</sup>

- (1) ヘゲデューシユ『社会主義と官僚制』二六三頁。
- (2) ヘゲデューシユ前掲書二六三頁。ハンガリー語オリジナル原稿は以下である。Hegedűs András, Demokrácia és szocializmus: Kelen es Nyugaton. 《Magyar Fuzetek》 No. 1, 75—76. old.
- (3) ヘゲデューシユ前掲書二五一頁。《Magyar Fuzetek》 No. 1, 69. old.
- (4) ヘゲデューシユ前掲書二六三頁。

ヘゲデューシユの《社会的支配》概念

- (5) Lásd Szabó Bálint, *Nepi demokrácia és forradalomelmélet. Második, változtatlan kiadás*, Budapest, 1974.
  - (6) 例えば『ルカーチとの対話』（池田浩士訳、合同出版）を見よ。
  - (7) ヘゲデューシユによる中国問題への言及については、『社会主義と官僚制』一八頁等を見よ。
  - (8) ヘゲデューシユ、前掲書二六八頁。
  - (9) ヘゲデューシユ、前掲書二六八頁及び《Magyar Füzetek》No. 1, 80—81. old.
  - (10) ヘゲデューシユ、前掲書一七頁及び二六八頁。
  - (11) ヘゲデューシユ、前掲書一九頁。
  - (12) ヘゲデューシユ、前掲書二七八頁。
  - (13) ヘゲデューシユ、前掲書二七一—二七二頁。
  - (14) ヘゲデューシユ、前掲書二七二頁及び《Magyar Füzetek》No.1, 83. old.
  - (15) Lásd ugyancsot, 85. old.
  - (16) ヘゲデューシユ、前掲書二七三—二七四頁。
  - (17) ヘゲデューシユ、前掲書二七四—二七五頁及び《Magyar Füzetek》No. 1, 85. old.
  - (18) 同右。
  - (19) 本稿では彼の官僚制論へのたちいった吟味をする余裕がないが、この点について、田口富久治「ヘゲデューシユの官僚制論」『多元的社会主義の政治像』、青木書店、所収）を参照されたい。
  - (20) ヘゲデューシユ『社会主義と官僚制』二七二頁及び《Magyar Füzetek》No. 1, 83. old.
  - (21) ヘゲデューシユ、前掲書二七一頁、二七五—二七六頁。
  - (22) ヘゲデューシユ、前掲書二七五頁。
  - (23) 彼は「レーニン主義共産主義労働者政党」の「機能変化」について、その党が権力をめざす段階ではなく、権力を掌握した時点で初めて人民を指導する組織に成長したという現存社会主義の歴史的特質に思いを致している。この指摘は重要である。
- 権力論、政党論の他、ヘゲデューシユ理論の豊富で批判的な内容にしたがって種々の論点が提示しうろと思われる。なかでも一九七〇年代末に表明されたヘルレル・ブーグネンシ Heller Agnes の《社会的統御》理論は、これを支える物神性論（市場論）、疎外論と共に、東ヨ

ロッパ社会の変革の戦略と主体形成の道筋を提示した試みである(A・ヘラー/三階徹訳「物神性と疎外」『マルクス主義研究年報』第三号所収)。これとヘゲデューシュ理論をつぎつげ合わせることの重要性を記して、今後の課題として留保しておきたい。その際、権力と社会的内的構造分析が前提とされなければならないが、現存社会主義社会に固有の階級論が求められよう。これについては、さしあたりヘゲデューシュによる前掲書『The Structure of Socialist Society』1977、London、及びGeorge Konrád and Ivan Szelenyi、The Intellectuals On The Road To Class Power、1979が豊富な論点を含み、参照されるべきであろう。

#### 四 小括——東ヨーロッパ社会における変革主体の形成

これまでみたように、ヘゲデューシュによる東中欧社会変革の基本戦略とこれを支える思想は、現存社会主義に依然として、いかなるかたちのものであれ、そこに社会主義としての「生命力」を認めた上で、いわゆる「対抗権力」の創出にはなく、独立した社会運動によって「必然的な官僚制権力構造」の規制・包摂を実現するというものであった。一九七〇年代の後半過程は、「ポジティブな社会勢力がほとんどすべての東ヨーロッパ諸国に独立して存在するばかりかますますよま<sup>(1)</sup>ってさえている」というヘゲデューシュの現状認識を裏づけるものであったといつてよい。一九八〇年春、彼はあるインタビューの席でハンガリーの経済改革第二段階移行について意見を求められた際、次のように発言している。

「経済の合理的改革を要求する指導部及び経済官僚は、本格的な勢力となりつつあります。このことと政治的指導部が自律的社会運動 autonomous social movements の形成と存在を許容するかどうかは別です。そしてこのことなしに決定的な社会改革はありえないのです。」<sup>(2)</sup>

東中欧社会にあって相対的ではあるにせよラディカルな経済改革の進展をみたハンガリーにあって、「本当に現実的なオリエンテーション」が、自律的に思考し、活動する最大多数の人々、知識人、労働団体、そして労働者自身の採るところになろうし、そのことが、「経済指導部をして現在の困難の諸原因を分析させることになる」として、八〇年代の社会運動を位置づけている。<sup>(3)</sup>

ハンガリーにおける社会運動は、相対的にリベラルで寛容性を伴うと評されるカーダール・レジームの下で、「救貧委員会」の活動、知的交流の組織化、教会とのコンタクト、いまだ組織的なものには至らないが企業・工場における労働者の様々の抵抗等によって、未定形ながら徐々に進行しつつあるようである。<sup>(4)</sup>しかしむしろヘゲデュシユの洞察を、八〇年代初頭に鮮やかに裏づけたのが、ポーランドの《連帯》運動であった。<sup>(5)</sup>ポーランドのこの社会運動は、《社会的コントロール》をめざす社会勢力として、組織労働者の自主独立労働組合《連帯》への再組織を主力に、農民連帯、知識人・学生の運動とも結合した人民運動を形成することによって、ヘゲデュシユにあっては明晰さを欠いていた変革主体の問題に対して、現実的解答を与えたのだった。さらにヘゲデュシユ理論の空白部であった権力問題について、運動の当初から《党の指導的役割》を中核とした政治レジームが、すべての問題に絡み合う中で、それへの対応が焦点となったのである。《連帯》が政治勢力化せず、したがって政治権力を求める集団ではないこと、ノメンクラトゥーラの解体等、従来の政治レジームの実質的改革を条件にして、《党の指導的役割》を承認することが、一年余の運動で実現をみていったことは特筆されよう。一九八一年夏のポーランド統一労働者党臨時大会（第九回）は政治・社会改革、及び党自身の組織的改革への貴重な提言を含みながらも（綱領的テーゼ及び新党規



約の採択)、ポーランドの「社会主義的再生」に関する全体像を描くに至らなかつた。これをうけて同年秋に開催された《連帯》第一回全国大会は、いわゆる《自主管理共和国》構想を提示し、一九四九年—一九六八年体制にかわる新しい社会形成への一步を踏み出したのである。ここまでの運動が、《自己限定的革命(自制的革命) Self-limiting Revolution》の統括的呼称を付与されたことは、周知の通りである。<sup>(6)</sup> 筆者は、この《自己限定的革命》と、ヘゲデューシユの「権力外の社会領域」における「国家から独立した自治的運動」に基づく《社会的支配》をめざすという改革構想とは、実現の具体的経路に当然差異を有するとしても、その基本的戦略において、ほぼ重なり合うものと考えている。ルカーチは晩年の覚書の中で、「あらゆる人民民主主義にとつての象徴的な危険としてのポーランド」「そこでいたるところにある同一の問題は、真の社会主義的民主主義(即ち日常生活の民主主義)への移行をいかに実現するか、はたまた永続的危機か」と記している。<sup>(7)</sup> ヘゲデューシユもまた一九五六年以降のポーランドの連続的危機に、ひとかたならぬ注意をその諸論稿ではらってきた。この地の独立社会運動は、一九五六年以降幾度かの降起と沈降を繰返し、一九七六年憲法改正に際しての合法的正面闘争を経て、労働者防衛委員会の恒常的活動やアカデミズムを含めたイデオロギー活動、広汎な討議の積重ねがなされている。一九八〇年七月の食肉値上反対行動に端を發し、グダンスク地区での地域ストライキは、たちまち全国の工場・農村・学校における社会運動に連続していった。八月三〇日の「政労合意書」の調印は、《社会的コントロール》の第一步を象徴するものであり、その後の全国的《連帯》運動は、ヘゲデューシユ理論に肉づけをし、血を通わせるものであったといふことができる。しかしながら《自己限定的革命》が想定した構図の中で、再建の手がかりを臨時党大会でようやくわずかに攔んだとはいへ、統一労働者党の自

已解体はあまりにも顕著であり、国家Ⅱ行政型システムは、同年秋にかけて直接に軍隊の助力を得なければならないところまで麻痺していたのであった。ヘゲデューシユのいう《権力外の社会領域Ⅱ独立自治運動》のパートナーであり、カウンター・パワーでもある党Ⅱ国家権力が、急速に崩壊しつつある状況で、《自主管理共和国》構想が国民の前に提示されたのである。「権力」は、唯一温存されてきた党Ⅱ国家内の異形の暴力装置である軍隊と警察によって、独立社会運動を急襲し、《連帯》運動を「解体」することに成功したのであった。十二月十三日以降の地下における抵抗運動の連綿たる展開を決して過少評価してはならないが、それにしても右の一連の事態は、あらためてヘゲデューシユ理論の難点をうかびあがらせるものであった。<sup>(9)</sup>

ハンガリー国内においても、ポーランド事件に先立つ時点から、ベンツェヤキシユ(M・ラコフスキ Marc Rakowski)の共同ペンネームをもつ<sup>(10)</sup>らによって、ヘゲデューシユ理論への真剣な吟味が試みられていた。とりわけ前節でみた一九七七年『公開書簡』を契機にして、ヘゲデューシユの現存社会主義の性格規定とこれを前提とした「一党制」の是認について、厳しい批判が行われている。<sup>(10)</sup>ポーランド事件を経て、彼らは現存社会主義の「社会主義的本質」を認めることを拒否し、複数政党制を不可欠の要素とする議會制を伴った民主主義体制を希求することによって、ヘゲデューシユ理論に対して、「真にラディカルな改革運動」を構想し、実践に移しつつある。だがそうした潮流にあって、その基本戦略の淵源を、ヘゲデューシユの《独立した自治勢力》による《社会的支配》においているように思われる。

一九八〇年代後半期の「東ヨーロッパ社会」は、ヘゲデューシユ《社会的支配》思想に対し、何を付与し、何を切

削することになろうか。理論と歴史の相剋と相互の豊穣化を、東中欧社会主義社会は、いかなる経路と形態において実現していくのだろうか。そして何よりも愈々意欲的な研究活動を伝えられるヘゲヴェーシユその人による『社会的支配』概念の彫琢をこそ期待したいと思う。

- (1) ヘグヴェーシユ『社会主義の官僚制』二七六頁。
- (2) The New Mechanism: A Balance-Sheet (Labour Focus on Eastern Europe) 3.6 February-March, 1980, p. 19.
- (3) Ibid., p. 19.
- (4) ケンガリー内「反対派」の活動について Bill Lomax, A Chronology of Political and Intellectual Opposition Under the Kadar Regime: 1956—1978. (Labour Focus in Eastern Europe) 3.3, 1979, pp. 15—18.
- (5) See Timothy G. Ash, The Polish Revolution: Solidarity, New York, 1985, and Neal Ascherson, the Polish August: the Self-limiting Revolution, Penguin Books, 1981.
- (6) J. スタニシキヌ著／大脚人二訳『ポーランド社会の弁証法』(岩波書店、一九八一年)及び伊東孝之「『連帯』運動とは何だったのか(上)(下)」『世界』一九八三年一—二月号)を見よ。 Cf. Jadwiga Staniszkis, Poland's Self-limiting Revolution, 1984 by Princeton University Press.
- (7) Georg Lukacs, Record of a Life: An Autobiographical Sketch, Edited by Istvan Eörsi, Translated by R. Livingstone, Verso, 1983, p. 168.
- (8) See Poland Under Jaruzelski, Edited by Leopold Labedz, New York, 1984.
- (9) See G. Bence and J. Kis, op. cit., (The Socialist Register) 1980.
- (10) See ibid. 彼ら二人のヘグヴェーシユ一九七七年「公開書簡」に對する批判的検討が、次の文献に収録されている。 Bence Györy és Kis János, Megjegyzések Hegedüs András nyílt leveléhez, (Magyar Fuzetek) No. 1, 1978, 93—114, old.